

2013年4月25日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

AED（自動体外式除細動器）の全拠点設置について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、地域社会への貢献を目的として、2007年8月以降、AED（※）を16拠点に設置してまいりましたが、このたび、支店や出張所など全拠点に設置を拡大することとしましたのでお知らせいたします。今後順次設置を行い、2013年8月には全拠点への設置が完了します。

（※）AED（自動体外式除細動器）

- ・AEDとは、心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった場合に、心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

1. 設置目的

弊社は、ご来店いただいたお客さまの突然の「心停止」に備え、迅速に救命活動を行うことができるようAEDを設置しております。

AEDは、医療従事者でない一般市民が使用できるようになった2004年7月以降、救命医療機器として公的施設を中心に導入が進められております。埼玉県内でも、埼玉県・さいたま市・川口市をはじめ各市町村等が各種施設へ設置しており、AEDによる電気ショックにより救命された事例もあります。

2. 設置場所

既に設置済の16拠点を含む114拠点

3. AED講習の受講について

今回の設置拡大にあたり、設置拠点の社員を対象に、基本的な心肺蘇生法やAEDの使用方法等の講習を実施してまいります。

弊社は、今回の取り組みのほか、全社員を対象とした「認知症サポーター」養成への取り組みや高齢のお客さま等に優先してご利用いただける「優先ATM」、「優先シート」の導入、「簡易筆談器」、「無線式振動呼出器」の全拠点設置などを実施しております。今後も地域に密着した社会貢献活動を行ってまいります。

以上